

令和5年10月4日

令和5年度夏期一斉監視指導等実施結果

夏期に多発する食中毒の発生防止を目的とし、令和5年7月1日から令和5年8月31日まで市内の食品関係営業施設に対し、下記のとおり監視指導等を行いました。

記

1 監視指導件数

飲食店等の食品関係施設、187施設260業種に対し、施設の衛生管理や食品の取扱い等について、監視指導を行いました。違反等のあった施設に対しては、指導を行い、改善を確認しました。

業種	監視件数	違反等件数
飲食店営業	131	0
食肉販売業	27	0
魚介類販売業	14	0
食肉処理業	11	0
菓子製造業	23	0
アイスクリーム製造業	1	0
水産製品製造業	2	0
そうざい製造業	3	0
添加物製造業	1	0
つけ物製造業	1	0
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	2	0
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	3	0
乳類販売業	4	0
野菜果物販売業	2	0
コンビニエンスストア	2	0
百貨店、総合スーパー	15	0
その他の食料・飲料販売業	14	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	1	0
集団給食施設	3	0
計	260	0

2 食品等の検査結果

14 検体の食品について食品添加物等の検査を行い、違反はありませんでした。

検査を行った食品の種類 (検査内容)	国産	輸入	違反件数
冷凍野菜・果実 (食品添加物)	1	6	0
生食用鮮魚介類 (腸炎ビブリオ最確数)	3	4	0
合 計	4	10	0